健／令03-06　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 令和３年１０月２０日

**＊　健　保　だ　よ　り　＊**

三菱瓦斯化学健康保険組合

　**「オンライン資格確認」が始まりました。**

令和３年１０月２０日から医療機関や薬局で「オンライン資格確認」の本格運用が開始されました。「オンライン資格確認」は、医療機関や薬局などで、加入している医療保険の最新の資格情報などをオンラインで確認できる仕組みです。

それに伴い、マイナンバーカードを健康保険証として利用することができるようになりました。（※現在の健康保険者証も引き続き使用できます。）

**＊**マイナンバーカードを利用される際のご注意**＊**

1. マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、**事前の登録が必要です。**

「マイナポータル」（政府運営オンラインサービス）で事前登録してください。

<https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html>

また、セブン銀行のATMでも健康保険証利用の申込が可能です。

1. 受診する医療機関や薬局が、マイナンバーカードの健康保険証利用ができる「導入医療機関」であることを事前にご確認のうえご利用ください。

※現在、導入完了医療機関・薬局は8％程度です。

マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html>（厚労省HP）

マイナンバーカードの健康保険証利用ができる、医療機関や薬局には「マイナ受付」のポスターやステッカーが掲示してあります。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以　上

